

令和6年 4月

保護者様

豊田市立逢妻中学校長  
吉野 薫

## ＜保存用＞

### 異常気象時における対応について【令和6年度版】

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。よろしくお願いします。

記

#### ◇ 基本的な対応

※逢妻中は「豊田市西部」です。広い範囲では「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。どの区域で発表されても該当します。また、「高齢者等避難」は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

#### 【登校時】 ※午前6時の時点で

##### ○特別警報が出ているとき

休校です。

→詳細は①参照

##### ○暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難が出ているとき

休校です。

→詳細は②参照

##### ○大雨警報・各種注意報のときは、授業があります。

ただし、登校が危険なときは自宅待機をしてください。 →詳細は③参照

※ 教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。そのときは、学校メールで連絡します。

※ 安全に登校できない状況が考えられるときは、学校メールで家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

#### 【授業時】

##### ○特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たら、授業を中断して下校します。

非常時の下校方法で下校します。

→詳細は①④参照

#### 【下校時】

○風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合は、下校を遅らせたりお迎えをお願いしたりすることがあります。 →詳細は⑤参照

#### ① 特別警報に対する対応

- 特別警報は、数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で生徒の安全を確保してください。
- 生徒の登校については暴風警報と同様の対応です。授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、生徒の安全を第一に考えて対応をしてください。
- 授業中に特別警報が発表された場合は、生徒を安全に引き渡しができる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

② 登校前に暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難が発表されているとき

暴風警報・暴風雪警報 高齢者等避難の解除時刻	授業の有無	昼食
<b>午前6時までに解除</b>	<b>平常授業</b>	<b>給食あり</b>
<b>午前6時時点で解除されない</b>	<b>休校</b>	<b>各家庭</b>

- ※ 6時までに解除されても登校が危険な場合は、登校をやめて自宅に戻り、自宅待機してください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。
- ※ 危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ※ 登校不可の判断は、保護者でお願いします。
- ※ 「高齢者等避難」は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

**<土砂災害による発令>**

中学校区の単位で発令されます。発令されている中学校区のみ、休校になります。  
逢妻中・小清水小・美山小すべて同一の対応となります。

**<河川（逢妻女川）の氾濫による発令>**

「町」の単位で発令されます。逢妻中学校区では「宮上町」「天王町」「宮口町」「高崎町」「汐見町」「宮町」「田町」「西新町」「本新町」「千足町」「田代町」「本地町」に発令された場合、該当町を含む小学校と中学校が休校になります。

**発令された「町」によって、美山小、あるいは小清水小は登校日ですが、逢妻中が休校ということもあります。**

③ 登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

原則として授業がありますが、登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川の増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅待機をしてください。（ご家庭の判断にお任せします）

- ※ 自宅待機の時は、学校に連絡をしてください。
- ※ **自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません。** 授業が遅れない配慮もします。
- ※ 通学路と違う道では登校させないでください。

④ 授業中に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されたとき

状況	対応
生徒が安全に下校できると判断されるとき	<p>授業を中断して緊急下校をします。</p> <p>※ 学校メールで緊急下校をすることを連絡します。</p> <p>※ 「生徒調査票」の「I 災害などの発生により緊急で下校するときの下校方法について」に記載されている「下校方法」の、選択された方法で対応します。（下記のいずれかの方法です。）</p> <p>① 学校職員の引率による集団下校をする。</p> <p>② 保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させる。</p>
安全に下校できないと判断されるとき	<p>生徒を学校に待機させます。</p> <p>※ 学校メールでお迎えを依頼します。</p> <p>※ 地震時のお迎えと同じ方法で対応します。</p>

⑤ 下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

生徒が安全に下校できるまで、学校に待機させます。  
※ 具体的な対応については、学校メールで連絡します。

※通学路が危険なときは、逢妻中 33-7881 まで知らせてください。

令和6年 4月

保護者様

豊田市立逢妻中学校長  
吉野 薫

## ＜保存用＞

## 地震とそれに伴う災害への対応について【令和6年度版】

地震時における対応につきましては、下記の通りです。よろしくお願ひします。

### 記

#### ◇基本的な対応

※ 下記を基本としますが、地震の場合は生徒の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

平成30年度より、地震の予知情報は発令されませんので、地震が発生したときの対応をご確認ください。

#### 【地震発生時の対応】

○豊田市内で震度4以下の地震があった場合は原則として授業を継続します。

※通学路の安全を確認した上で、普段通りに下校します。

※学校メールが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で震度5弱以上の地震があった場合、原則として集団下校です。

※「生徒調査票」の「I災害などの発生により緊急で下校するときの下校方法について」に記載されている「下校方法」の、選択された方法で対応します。（下記のいずれかの方法です。）

① 学校職員の引率による集団下校をする。

② 保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させる。

※②の場合、逢妻中の体育館と運動場は地域の方の避難所となりますので、自動車でのお迎えは、極力避けるようにしてください。

※②の場合、生徒を引き渡すときは、体育館か運動場で行います。地震の被害によっては臨機応変に対応します。担任や職員の指示に従って、生徒を引き取ってください。

※学校メールが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※電話、携帯電話、メールは使用できない可能性が高いと思われます。学校から連絡がなくても、基本的に以上のような対応をします。

※授業の継続に支障がなければ、継続しつつ、集団下校に対応します。

※「生徒調査票」の「I災害などの発生により緊急で下校するときの下校方法について」に記載されている「下校方法」に、変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

※裏面「『南海トラフ地震臨時情報』発令時の授業の取扱いについて」掲載

## 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。



- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
  - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
  - ・授業終了後には、部活動や補習を実施せずに、速やかに帰宅させます。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

※ご不明な点は 逢妻中 33-7881 までお願いします。